

令和8年5月26日招集

第5回陸前高田市教育委員会  
定例会提出資料等

陸前高田市教育委員会

# 令和 8 年 第 5 回陸前高田市教育委員会定例会

## 議事日程

令和 8 年 5 月 2 6 日（火曜日）

1 開 会 午後 1 時 3 0 分開議

2 日 程

| 日程  | 番 号     | 件 名                                      |
|-----|---------|------------------------------------------|
| 第 1 |         | 会期決定                                     |
| 第 2 |         | 事務報告                                     |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 陸前高田市米崎公民館長の任命に係る臨時専決処理について              |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 9 号）に係る臨時専決処理について |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 陸前高田市社会教育委員の委嘱について                       |
| 第 6 | 議案第 4 号 | 公民館運営審議会委員の委嘱について                        |
| 第 7 | 議案第 5 号 | 陸前高田市立博物館協議会委員の任命について                    |
| 第 8 | 議案第 6 号 | 令和 8 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）案について         |

日程第2

事 務 報 告

令和8年5月1日から令和8年5月26日までの間の事務の執行状況を次のとおり報告する。

令和8年5月26日

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

| 順  | 月 日                   | 主 な 内 容                  | 会 場 等      |
|----|-----------------------|--------------------------|------------|
| 1  | 5月14日（木）～<br>5月15日（金） | 全国都市教育長協議会定期総会           | 高知市        |
| 2  | 5月14日（木）              | 市内中学校運動会                 | 高田第一中      |
| 3  | 5月16日（土）              | 市内中学校運動会                 | 高田東中       |
| 4  | 5月19日（火）              | 市立博物館協議会                 | 市立博物館      |
| 5  | 5月21日（木）～<br>5月22日（金） | 岩手県市町村教育委員会協議会<br>定期総会   | ホテル紫苑      |
| 6  | 5月23日（土）              | 市内小学校運動会                 | 市内全小学校     |
| 7  | 同 日                   | 旧吉田家住宅主屋開館1周年            | 旧吉田家住宅主屋   |
| 8  | 5月24日（日）              | 名古屋フィルハーモニー交響楽<br>団コンサート | 奇跡の一本松ホール  |
| 9  | 5月26日（火）              | 令和8年度陸前高田市芸術文化<br>協会通常総会 | 市コミュニティホール |
| 10 | 同 日                   | 教育委員会定例会                 | 5階会議室      |

### 日程第 3

#### 議案第 1 号

陸前高田市米崎公民館の館長の任命に係る臨時専決処理について

陸前高田市米崎公民館の館長を社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 28 条の規定により任命することについて、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時専決処理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 26 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

#### 提案理由

陸前高田市米崎公民館の館長の任命に係る臨時専決処理について、教育委員会を招集する暇がないことから、臨時専決処理したので、承認を求めようとして提案するものである。

陸前高田市教育委員会専決第 5 号

臨時専決処理書

陸前高田市米崎公民館の館長を社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 28 条の規定により任命することについて、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、臨時専決処理する。

令和 8 年 4 月 28 日

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

別紙

任命者名簿

| 職 名     | 氏 名                | 任 命 年 月 日  |
|---------|--------------------|------------|
| 米崎公民館館長 | くま がい ひろし<br>熊 谷 浩 | 令和8年4月28日付 |

#### 日程第 4

#### 議案第 2 号

令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 9 号）に係る臨時専決処理について

令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、教育長に対する事務委任規則（昭和 4 7 年教育委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に専決処理したので、同条第 2 項の規定により、教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

陸前高田市教育委員会専決第6号

専 決 処 理 書

令和7年度陸前高田市一般会計補正予算（第9号）のうち教育に関する事務に係る部分に関し、必要な予算補正をしなければならないが、教育委員会を招集して議決を求める暇がないので、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に専決処理する。

令和8年3月31日

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄



## (議案第 2 号説明資料)

## 令和 7 年度 陸前高田市一般会計補正予算 (第 9 号) 教育予算 概要

## 1 歳入歳出予算補正

## 図書館

(単位: 千円)

| No.   | 款  | 項 | 目 | 事業<br>番号 | 事業名        | 補正の内容                                        | 補正前<br>の 額 | 補正額 | 計      |
|-------|----|---|---|----------|------------|----------------------------------------------|------------|-----|--------|
| 1     | 10 | 4 | 3 | 200      | 図書館管理運営事業費 | 図書館図書購入基金積立金<br>153千円<br>【財源内訳】<br>寄附金 153千円 | 65,077     | 153 | 65,230 |
| 図書館 計 |    |   |   |          |            |                                              |            | 153 |        |

## 学校給食センター

(単位: 千円)

| No.        | 款  | 項 | 目 | 事業<br>番号 | 事業名                 | 補正の内容                                                         | 補正前<br>の 額 | 補正額   | 計      |
|------------|----|---|---|----------|---------------------|---------------------------------------------------------------|------------|-------|--------|
| 1          | 10 | 5 | 2 | 400      | 学校給食センター設備<br>更新事業費 | 備品購入費 (昇降消毒保管<br>機) △300千円<br>【財源内訳】<br>学校給食施設整備事業債<br>△300千円 | 15,950     | △ 300 | 15,650 |
| 学校給食センター 計 |    |   |   |          |                     |                                                               |            | △ 300 |        |

日程第 5

議案第 3 号

陸前高田市社会教育委員の委嘱について

陸前高田市社会教育委員を社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 1 5 条第 2 項の規定に基づき、別紙名簿により委嘱することについて、議決を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

陸前高田市社会教育委員の任期が、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって満了したことから、新たに委員を委嘱しようとして提案するものである。

別紙

陸前高田市社会教育委員候補者名簿

| 区 分                   | 氏 名                   | 摘 要                         |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 家庭教育の向上に<br>資する活動を行う者 | やま だ ひろ ゆき<br>山 田 博 之 | 市 PTA 連合会<br>(小友小学校 PTA 会長) |

- 1 委嘱年月日 令和8年6月1日付
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和10年3月31日まで

日程第 6

議案第 4 号

公民館運営審議会委員の委嘱について

公民館運営審議会委員を社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、別紙名簿により委嘱することについて、議決を求める。

令和 8 年 5 月 26 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

公民館運営審議会委員の任期が、令和 8 年 3 月 31 日をもって満了したことから、新たに委員を委嘱しようとして提案するものである。

別紙

公 民 館 運 営 審 議 会 委 員 候 補 者 名 簿

| 区 分                   | 氏 名                   | 摘 要                         |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 家庭教育の向上に<br>資する活動を行う者 | やま だ ひろ ゆき<br>山 田 博 之 | 市 PTA 連合会<br>(小友小学校 PTA 会長) |

- 1 委嘱年月日 令和8年6月1日付
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和10年3月31日まで

## 日程第 7

### 議案第 5 号

#### 陸前高田市立博物館協議会の委員の任命について

陸前高田市立博物館協議会の委員を陸前高田市立博物館条例（昭和 5 4 年条例第 6 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、別紙名簿により任命することについて、議決を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

#### 提案理由

陸前高田市立博物館協議会の委員の任期が、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって満了したことから、その後任を任命しようとして提案するものである。

別紙

陸前高田市立博物館協議会委員候補者名簿

| 氏 名                   | 区分   | 摘 要             |
|-----------------------|------|-----------------|
| ほん だ ふみ たけ<br>本 多 文 武 | 家庭教育 | 陸前高田市 PTA 連合会理事 |

- 1 任命年月日 令和8年6月1日付け
- 2 任 期 令和8年6月1日から令和10年3月31日まで

## 日程第 8

### 議案第 6 号

令和 8 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）案について

令和 8 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を要することから、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則）第 2 条第 1 項第 7 号の規定に基づき意見を申し出ることについて、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 5 月 26 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

### 提案理由

令和 8 年第 2 回陸前高田市議会定例会に提案する令和 8 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。



## (議案第 6 号説明資料)

## 令和 8 年度 陸前高田市一般会計補正予算 (第 1 号) 教育予算 概要

## 1 歳入歳出予算補正

## 教育総務課

(単位: 千円)

| No.     | 款  | 項 | 目 | 事業<br>番号 | 事業名      | 補正の内容                                                         | 補正前<br>の 額 | 補正額   | 計     |
|---------|----|---|---|----------|----------|---------------------------------------------------------------|------------|-------|-------|
| 1       | 10 | 2 | 3 | 100      | 小学校改修事業費 | 小学校特別教室エアコン設置工事費 6,919千円<br>【財源内訳】<br>公共施設等整備基金繰入金<br>6,919千円 | 0          | 6,919 | 6,919 |
| 教育総務課 計 |    |   |   |          |          |                                                               |            | 6,919 |       |

## 図書館

(単位: 千円)

| No.     | 款  | 項 | 目 | 事業<br>番号 | 事業名        | 補正の内容                                                    | 補正前<br>の 額 | 補正額   | 計      |
|---------|----|---|---|----------|------------|----------------------------------------------------------|------------|-------|--------|
| 1       | 10 | 4 | 3 | 200      | 図書館管理運営事業費 | 図書館内東側ルーフトップ型空調機修理費 1,454千円<br>【財源内訳】<br>一般財源<br>1,454千円 | 63,535     | 1,454 | 64,989 |
| 教育総務課 計 |    |   |   |          |            |                                                          |            | 1,454 |        |

## 博物館

(単位: 千円)

| No.     | 款  | 項 | 目 | 事業<br>番号 | 事業名        | 補正の内容                                     | 補正前<br>の 額 | 補正額 | 計      |
|---------|----|---|---|----------|------------|-------------------------------------------|------------|-----|--------|
| 1       | 10 | 4 | 4 | 200      | 博物館管理運営事業費 | 物販に係る釣銭準備金 50千円<br>【財源内訳】<br>一般財源<br>50千円 | 47,604     | 50  | 47,654 |
| 教育総務課 計 |    |   |   |          |            |                                           |            | 50  |        |